

「住んでよし・訪れてよし」のまちづくり応援事業【概要】

- 観光客や観光関係事業者だけでなく、その地に住む全ての人にとって理想の観光まちづくりをソフト・ハードの両面から実現するため、地域の主体的な観光まちづくりの取組を強力に支援する。

【1年目（平成30年度）】
『観光まちづくり構想』策定

【2年目】
『アクションプラン』策定

【3年目～】
事業実施

地域の多様な関係者

- ☆ 特定の「通り」や「集落」等の単位で
- ☆ 「多様な関係者」による
- ☆ 将来、“まち”の関係者みんなが喜ぶ
- ☆ 「観光まちづくり構想」を策定

◎地域の「強み・弱み」の洗い出し
(SWOT分析)

住んでよし
訪れてよしの

「●●地域 観光まちづくり構想」

- 【取り組むべき課題（例）】
- 景観・街並み整備
 - 受入体制整備
 - 食の充実・地産地消
 - 空き家活用
 - 2次交通の整備
 - etc

専門家派遣等

- ◎アドバイザー、コーディネーター派遣による「観光まちづくり構想」の策定支援

県

審査委員会による採択（1地域程度を選定）

「観光まちづくりコンソーシアム」組成



課題解決のための

「観光まちづくりアクションプラン」策定

（「観光まちづくり構想」を具現化）

専門家による支援・協議参画等

- ◎アドバイザー、コーディネーターによる「観光まちづくり構想」のブラッシュアップ（21世紀まちづくり推進総合補助金支援）
- ◎県関係部局等のフレキシブルな参画

アクションプランの（支援）認定

- 1年目（例）
- 空き家活用拠点整備計画
 - まちあるきコースの整備

- 2年目（例）
- 拠点施設整備
 - 土産品・体験メニュー整備

- 3年目（例）
- 「まち歩き案内人」の育成
 - 「まち歩きマップ」の作成

自律的・継続的な
「住んでよし・訪れてよし」の
観光まちづくり体制の構築

財政支援

- ◎21世紀まちづくり推進総合補助金等の重点配分

※最大3カ年度の立ち上げ支援